



## 生協労連パート部会ニュース

2011年春闘速報 NO. 8

2011年4月20日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9  
tel03-3408-0067 fax03-3408-8955

<http://cwu.jp/>



### おきなわ 4/13 妥結 4年以上7年未満の定時職の時給5円アップ！

4/13に75名が参加し、第3回交渉がおこなわれ、3次回答を引き出しました。

- ①4年以上7年未満の定時職員の時給を5円アップ
- ②13年以上の定時職員の時給を1円アップ
- ③契約職員（再雇用）に「コープおきなわ買い物券」1500円支給

### なら 遅延していた、一時金の回答は0.6か月。4/16 団交で、期末手当も要求！

16日（土曜日）3時より団体交渉を行いました。一時金の回答が遅延していましたが、0.6か月の回答を得ました。只今、一週間をめぐりに分会にて検討中です。諸要求に対しては、今後の執行委員会にて継続審議していきます。

団体交渉では、人事制度導入の話もありましたが、資料不足・説明不足・働きがいについての私達の思いが伝わっていないので、検討する段階にもないと理事会に発言しました。

尚、5月の供給実績が良ければ期末手当の支給と同様に、一律に全職員に一時金プラスと寸志支給を要求しました。（奥田）

### 東都定時 定時のみ年間1.6ヶ月の回答。アルバイトの再回答求め5月決着めざす

年間1、6定時のみ、今週団交はしますが、妥結はしません！正規を意識しつつも、7か14に二次団交予定してます！（志村）

### ぎふ 震災を理由に遅延していた春闘、再開

4/26 パート団交。2010年度の経営結果の「減収増益」は現場の力で実現できた結果。「何もできません」との回答は認められない。私たちのがんばりに応え、誠実な回答を求め、5月決着をめざす。

## 春闘後半、ひきつづき奮闘しましょう！

### 有期雇用パンフをつかって、学習しましょう！ 声を集めましょう！

『一誰もが不安なく、働きつづけられる社会を一有期雇用を制限するまともなルールをつくりましょう』（全労連：有期雇用パンフ）を、時給者数+ヘルパー数を4月下旬に単組におくります。使い方は、県労連パート臨時労組連絡会などと相談しながら、すすめてみましょう。組織内、未組織労働者への配布もOKです。アンケートは5月末までに集めましょう。



「パート法改正を求める」署名 37単組 20458筆

